

令和6年度高齢者移動支援モデル事業「つれだし隊」について

令和6年10月より、高齢者移動支援モデル事業「つれだし隊」は本格運行を開始します。

一般社団法人やす地域共生社会推進協会が当該モデル事業の運営団体として、住民主体による家事等支援と一体的に実施することを検討しています。介護保険の要支援者等(※1)が利用できる介護予防・日常生活支援総合事業の補助制度を活用し、送迎を行う要支援者等の簡易プラン作成を利用要件として開始する予定です。

【目的】

高齢化や核家族化の進行に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、歩行困難などによる外出控えによる孤立が見込まれることから、高齢者の移動を支援することで外出機会を創出し、地域や社会とのつながりを生み出すことでフレイル(=虚弱状態)の予防につなげることを目的としています。

【実施事業】

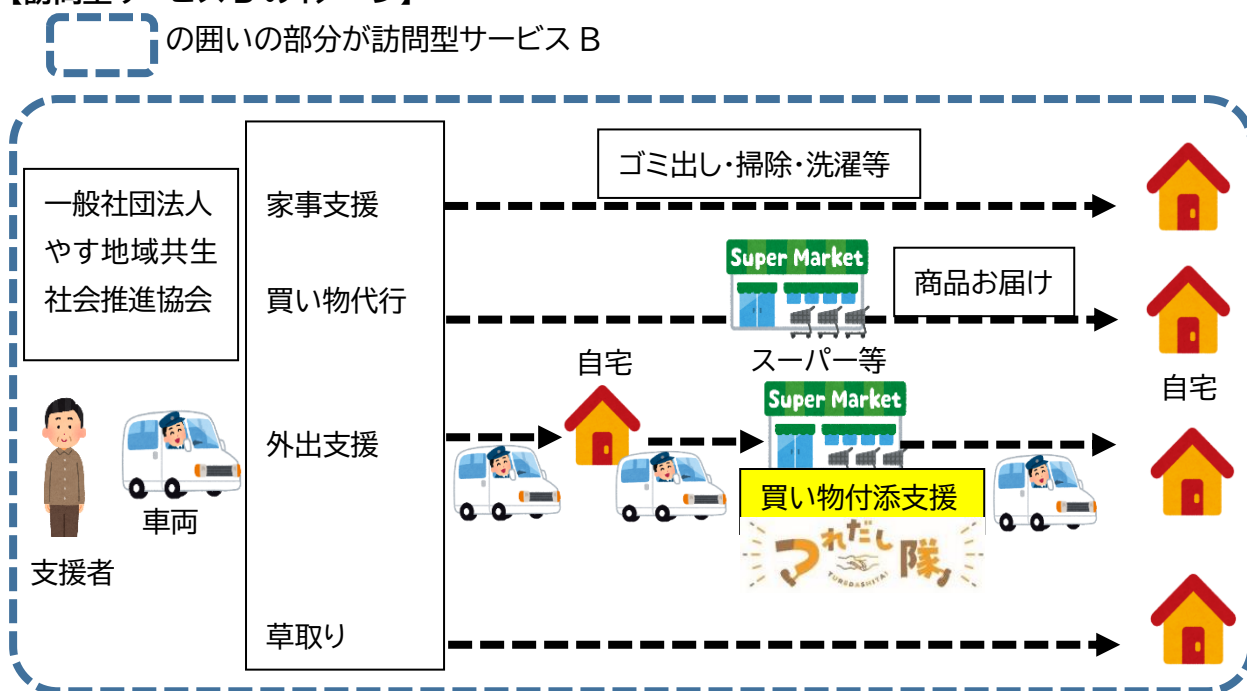
(1) 買い物付添支援・・・実施曜日や時間を決めて、ドライバーが付添い、利用者の買い物をサポートします。

(2) その他の生活支援・・・利用者の自宅に訪問し、掃除、買い物代行、草取り等、実施団体が考案する内容の生活支援を実施します。

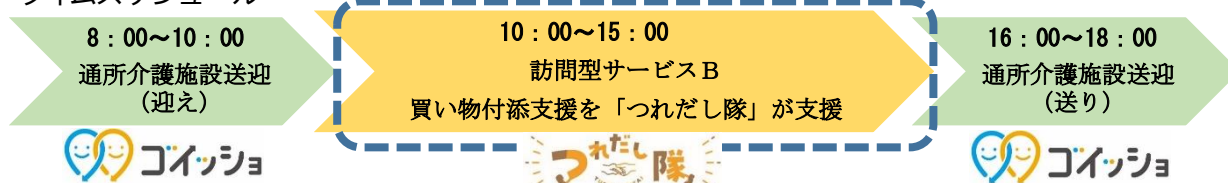
*昨年度の実証実験の結果をもとに、買い物送迎と付添支援をセットで実施します。

*介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス B に位置付けられます。

【訪問型サービス B のイメージ】



タイムスケジュール



【対象者】

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の対象者…要支援者等(※1)
- ・通所介護施設共同送迎利用者

※1 要支援者等 … 要介護認定で、要支援1・2、又は基本チェックリストで事業対象者の方及び継続利用要介護者

(参考)

要支援1・要支援2・事業対象者

ケアを受けなければ生活できない程ではないが、立ち上がりの動作や家事などに、部分的に見守りやサポートが必要な状態。昇降時に支えがないと上れない、両手に荷物をもつと歩行が不安定、判断することに少しの時間を要するなどの状態。

要介護1

上記に「認知症の可能性があるか」「半年以内に心身状態が変わる可能性があるか」という基準が加わり、いずれかが該当する状態。

【料金について】

- ・現在料金は未定ですが、住民主体の活動ですので、時間もしくは回数単位で生活援助の料金を運営団体が設定します。(市は間接経費について介護保険事業特別会計から補助金を交付します。)